



秋田市で
就職するあなたを
応援!!

保育士
保育教諭

看護師
准看護師

歯科衛生士

奨学金の返還を 助成します



5年間で
最大100万円 [年額上限20万円]
秋田市奨学金返還助成

実施期間

保育士等
看護師等

平成**30**年度
▶ 令和**4**年度

歯科衛生士

令和**2**年度▶
令和**6**年度

助成の対象要件

- 秋田市に住民登録されていること
 - 保育士・保育教諭および看護師・准看護師は平成30年4月1日以降、歯科衛生士は令和2年4月1日以降新たに市内の対象施設に就職し、1年以上雇用されること(見込みを含む)
 - 国家公務員または地方公務員以外であること
 - 1週間当たりの平均労働時間が30時間を超えること
 - 次の奨学金の貸与を受け、返還を予定または返還していること
 - ・ 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金(第1種、第2種)
 - ・ 公益財団法人秋田県育英会の奨学金(大学月額、専修学校月額、多子世帯向け)
 - ・ 社会福祉法人秋田県社会福祉協議会の教育支援資金
 - ・ 上記のほか、市長が必要と認める奨学金
- ※秋田県奨学金返還助成制度に該当する場合は、原則併用し、活用すること

申請について

申請受付期間

保育士等
看護師等

令和4年度までの各年度
4月1日から翌年3月末日まで(必着)

歯科衛生士

令和6年度までの各年度
4月1日から翌年3月末日まで(必着)

[申請方法について]

秋田市ホームページから申請書類をダウンロードし、必要事項を記入して、その他必要書類を添付の上、下記の提出先に持参または郵送してください。

申請書類の提出先
お問い合わせ先

保育士・保育教諭 子ども未来部 子ども育成課
〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
tel.018-888-5692 Email ro-wfch@city.akita.lg.jp
秋田市 保育士・保育教諭 奨学金返還助成



看護師・准看護師 **歯科衛生士** 秋田市保健所 保健総務課
〒010-0976 秋田市八橋南一丁目8番3号
tel.018-883-1170 Email ro-hlmn@city.akita.lg.jp
秋田市 看護師・准看護師・歯科衛生士 奨学金返還助成

